

美浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱

2026年2月2日
関西電力株式会社

美浜発電所3号機（定格熱出力一定運転中）において、本日15時23分、空冷式非常用発電装置^{※1}等の定期試験^{※2}中に、A空冷式非常用発電装置を起動したところ、15時25分にA空冷式非常用発電装置が自動停止しました。

このため、同日15時37分に保安規定の運転上の制限^{※3}を満足していない状態にあると判断しました。

今後、原因を調査します。

本事象によりプラントの運転状態に異常はなく、環境への放射能の影響はありません。

※1：非常用ディーゼル発電機（2台）が機能喪失した場合に使用する電源。美浜発電所3号機では2台（A、B）設置している。

※2：空冷式非常用発電装置等の機能の健全性を確認するため実施している試験。

※3：保安規定第85条において、空冷式非常用発電装置2台が動作可能であることが求められている。

以上